

ご家族登録制度のご案内



ご家族登録制度とは、どんなサービス？

- 当社のご契約内容について問合せすることができます。
- ご契約者さま（年金支払開始後は年金受取人さま）に代わり、各種手続き請求書類のお取り寄せをすることができます。

登録いただけるご家族の範囲

- ご契約者さま（年金支払開始後は年金受取人さま）の配偶者、子、孫、兄弟、姉妹、甥、姪のいずれかからご親族お一人をご指定ください。

事前のご登録で、こんな時にも安心

ケース1

家族に自分の契約内容を知ってほしい



ケース2

突然の入院で、自分で連絡することができない



ケース3

ご契約者さま（年金支払開始後は年金受取人さま）
本人の代わりに請求書類を取寄せたい

※各種請求書類を弊社にご登録しているご契約者さま（年金支払開始後は年金受取人さま）のご住所へ送付致します。



お手続き方法

- 「ご家族登録制度（登録・変更・削除）届出書」に必要事項を記載のうえ、送付ください。
※ご契約者さま（年金支払開始後は年金受取人さま）が未成年者の場合は、親権者の本人確認書類に加え、続柄の確認ができる戸籍謄本または住民票のご提出が必要です。
- お電話での登録も可能です。ご契約者さま（年金支払開始後は年金受取人さま）よりご連絡ください。

「ご家族登録制度届出書」でのお手続きの流れ

